

(平成23年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成24年3月

新城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価制度の概要	1
2 教育委員会	1
3 教育委員会事務局の行政組織	3
4 教育委員会事務局の事務分掌	4
5 平成23年度基本方針と施策の点検・評価	5
6 学識経験者の意見	11

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

教育基本法の全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化している。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第26条の2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

本年度の点検・評価は、新城市教育委員会の平成23年度教育方針と主要施策について、平成24年1月末時点において実施した。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

氏 名	職 歴 等
池 田 勝 昭	愛知新城大谷大学 福祉心理専攻／教授
森 田 收	新城珠算学校校長 元新城市教育委員、元新城市社会教育委員

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

2 教育委員会の構成

- ・ 教育委員会は、6人の委員から構成されている。
本市教育委員会は、5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となった。
- ・ 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任もできる。
- ・ 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰する。委員長の任期は1年であるが、再任もできる。
- ・ 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命する。教育長は、教育委員会

の指揮監督の下、すべての事務をつかさどる。

- ・事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関しての識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

(1) 定例会開催 10回（平成23年4月～平成24年1月）

議案等件数 ・ 議案 5件

(2) 臨時会開催 5回（平成23年6月、7月2回、11月、平成24年1月）

議案等件数 ・ 議案 2件

(3) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため参加した。

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第45回定期総会及び研修会（7月8日）

(4) 学校訪問

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握をした。

鳳来西小、東郷西小、作手中、新城小、鳳来東小、八名中、東陽小、鳳来寺小、協和小、巴小、鳳来中部小、東郷東小、八名幼、新城中の14幼小中学校へ教育委員各1名が参加した。

(5) 各種行事・式典等（年間）への出席

卒業式をはじめとした儀礼的行事、文化祭や合唱コンクールをはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事への出席。

また、成人式や市民文化講座等への出席。しんしろスポレク祭をはじめ、各競技団体が行う春夏市民体育大会、新城マラソン大会等への出席。

教育委員会委員

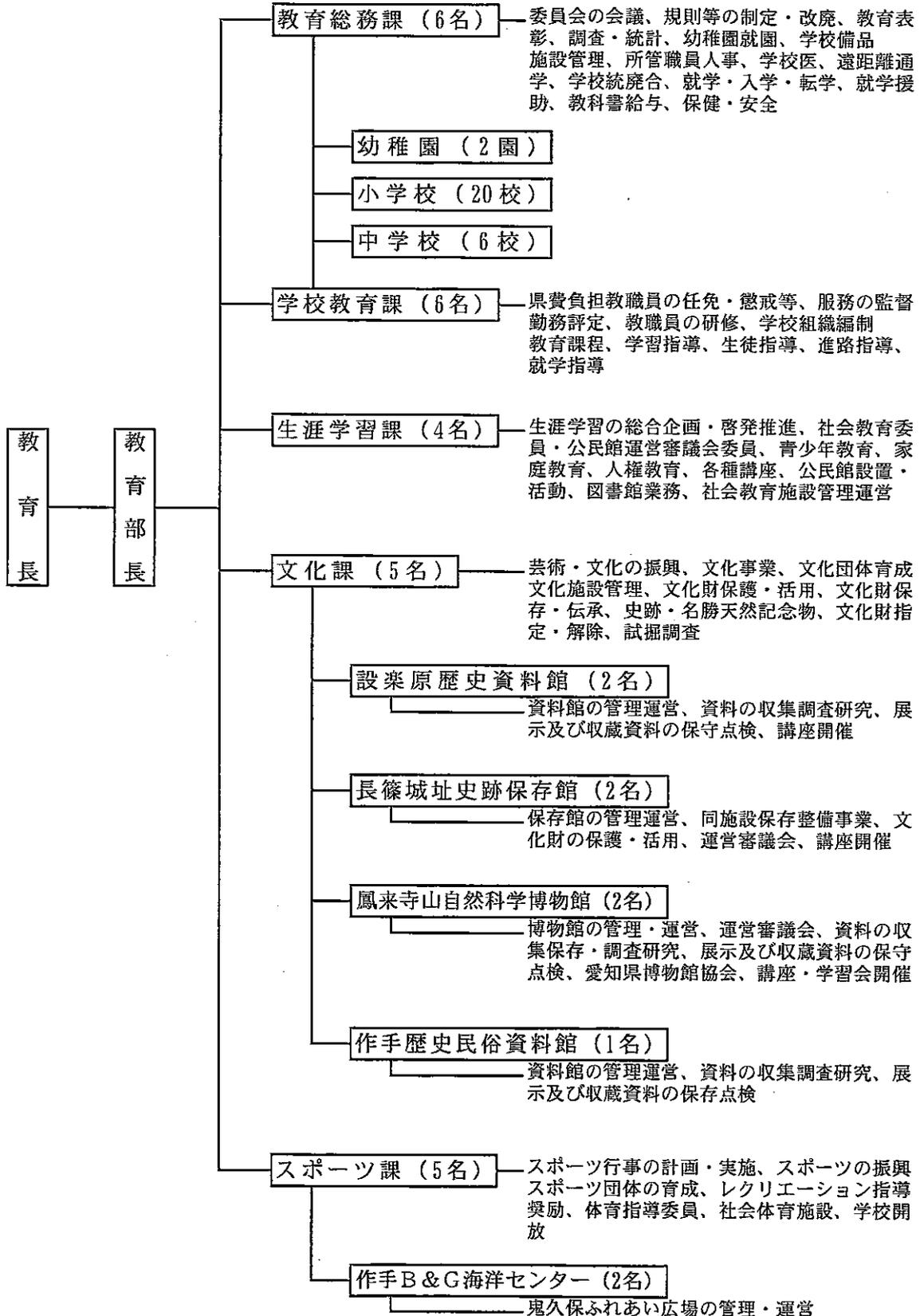
（平成24年1月1日現在）

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	川口 保子	平成23年11月29日～ 平成27年11月28日	
委員長職務代理者	瀧川 紀幸	平成22年4月1日～ 平成26年3月31日	
委 員	菅沼 昌人	平成21年11月29日～ 平成25年11月28日	
委 員	馬場 順一	平成22年11月29日～ 平成26年11月28日	
委 員	筏津 順子	平成20年11月29日～ 平成24年11月28日	
委 員（教育長）	和田 守功	平成21年11月29日～ 平成25年11月28日	

3 教育委員会事務局の行政組織

組織及び主な事務

(平成23年4月1日現在)



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 幼稚園の就園、奨励費等に関する事。
- (8) 小中学校、幼稚園の備品に関する事。
- (9) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (10) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (12) 遠距離通学に関する事。
- (13) 学校統合の調整に関する事。
- (14) 児童及び生徒の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (15) 教職員、児童生徒及び幼児の保健並びに安全に関する事。
- (16) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (17) 学校体育に関する事。
- (18) 学校給食に関する事。
- (19) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (20) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。

学校教育課

- (1) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (2) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (3) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (4) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- (5) その他学校教育の指導及び助言に関する事。

生涯学習課

- (1) 生涯学習の総合企画及び連絡調整に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 生涯学習推進体制に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) 図書館業務に関する事。
- (8) 社会教育施設に関する事。

文化課

- (1) 芸術文化の振興に関する事。
- (2) 自主文化事業に関する事。
- (3) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関する事。

- (4) 文化施設に関すること。
- (5) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (6) 文化財保護審議会に関すること。
- (7) 市誌等の編さんに関すること。
- (8) 設楽原歴史資料館に関すること。
- (9) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (10) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (11) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (12) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

スポーツ課

- (1) スポーツの振興及びスポーツ団体の育成に関すること。
- (2) スポーツ行事の計画及び実施に関すること。
- (3) B & Gに関すること。
- (4) 体育指導委員に関すること。
- (5) 社会体育施設に関すること。
- (6) 学校開放に関すること。

5 平成23年度教育方針と施策の点検・評価

1 新城教育のめざすもの

合併後の5年間、新しい新城市の教育の道筋をつくるべく尽力してきました。組織改革や事務改善によりその体制が整いつつあります。また、三地区の共通理解と一体化への進展を図り、各々の地域特性を互いに共有することを一步一步進めていきたい。

「新城教育」の礎をなすものとして、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活かして行くことが、「新城らしさ」につながります。新城の自然、人、歴史文化の「新城の三宝」であり、三宝の活動を通して、「新城ならではの共育」を進めることで、ふるさと新城への愛着が深まり、地域のなかで生活する喜びを感じ、地に足を着けた「生きる底力」が培われていくものと考えます。

そのためには、親と子とともに、教師と子とともに、学校と地域とともに、市民と市民がともに学び、育つ「学校・家庭・地域との共育の拡大」を教育方針の中核とし、この目標の実現と幾多の教育課題の解決に向けて、その条件整備をしていくことが責務ととらえて、本年度の事務事業の推進にあたります。

2 学校教育の方針と主な施策

方針1 「新城の三宝」を活かした「新城ならではの共育」の創造

<施策>

1) 学校に地域の力を、学校から地域に貢献を

各学校・地域にある「新城の三宝」を教材として教育活動に取り入れ「体・徳・知」の育成を図る活動を推進する。学校ホームページなどを活用し、積極的に情報発信をする。

2) 地域に向けた「学校公開日」の設定

各学校において、「学校公開日」として、児童生徒の活動を参観・参加する機会を年に数回設ける。保護者や地域の方だけでなく、広く市民に公開する。

3) あすなる教室の開室、ハートフルスタッフの配置

不登校傾向にある児童生徒が学校復帰に向けて学ぶ場を設ける。また、巡回指導により支援を行っていく。また、特別な指導を必要とする児童生徒に対して、学校生活で支援する人員を配置する。

<点検・評価>

各学校がホームページを利用して、積極的に教育活動を発信しました。平均アクセス数が平日は2,000を超え、休日にも1,000を超えています。これは、日々の情報更新がされていることとともに、発信内容にも工夫がみられ、保護者だけでなく地域から関心を持っていただいたことによると考えています。

心に不安や悩みをもつ児童生徒、特別な支援を要する児童生徒には、あすなる教室の指導員、ハートフルスタッフ、学習支援員等による支援を行うことができました。あすなる教室は、嘱託2名を含む指導員6名を配置し、学校と同様に月曜から金曜まで開室しました。また、登校や通室を渋る児童生徒に対して、県の相談員の協力も得て、嘱託の指導員が家庭訪問や学校訪問を行って支援をしました。

ハートフルスタッフは、学校の希望する時間が増えており5,000時間ではまかなえませんでした。そうした状況のなか、小学校低学年、外国人児童生徒への対応を中心に配置しました。教室内で支援をすることで、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができました。

さらに、緊急雇用基金事業による学習支援員を配置し、指導にあたる教職員を補助し、学習環境を整えたり、学習支援を行ったりしました。

方針2 言葉を豊かにする教育の推進

「三多活動」として、読み聞かせや朝の読書活動、作文やノートづくり、海外の子供たちとの交流などをふくめ、授業や生活のなかで意識して取り組めるようにしていきます。

<施策>

1) 読書活動、読み聞かせ活動を進めます。

朝の読書、ボランティア等による読み聞かせ、児童生徒の図書紹介活動等を行う。

2) 学校図書館の整備を進めます。

図書の整備を引き続き行う。また、図書館司書補助スタッフを派遣する。

3) ことばの活性化推進事業に取り組みます。

県委嘱事業「ことばの活性化推進事業」の拠点校を東陽小学校として、言葉を豊かにする研究と研修を進める。

<点検・評価>

各学校で、朝の時間を使った読書活動、保護者や地域の方々による読み聞かせを行っています。学校図書館の本を利用するだけでなく、市図書館から団体貸出しを受けるなど、より児童生徒の興味をわく本が紹介されました。児童生徒の読書習慣がつかってきました。

委員会活動により児童生徒が工夫した読書週間の活動など設けるなどして、多くの本に親しむ活動も行われています。学期中に100冊を超える本を読む子も少なくありません。これは、読書活動により本への興味関心が高まった成果の一つです。

児童生徒の読書環境を整備するため、図書館整備事業により図書の購入を行いました。また、図書館司書補助スタッフを配置しました。蔵書データベース化を進めるとともに、図書館の環境整備を行いました。どの学校においても、児童生徒にとって居心地のよい図書館環境となりました。

方針3 教師の足腰を強くする機会の充実

「新城教育」の旗手として、足腰の強い人間教師であるよう、研修の充実を図っていきます。

<施策>

- 1) 各学校・園による現職研修の充実を図ります。
「新城の三宝」教材発掘・校内現職教育研修事業等の実施により、各学校の現職教育研修を支援する。また、学校が元気になる活動委嘱校による成果を市内各園校に広げていく。
- 2) 若手教職員の指導機会の充実を図ります。
教科専門員による指導機会を設けるとともに、教育実践を記録として残す。
- 3) 職務・職責による研修機会の充実を図ります。
管理職研修、主任研修、事務職員研修、養護教諭研修等を、時機に応じた研修内容で開催する。

<点検・評価>

各学校において発掘した「新城の三宝」「学区の三宝」を活用した教育活動が充実してきている。学校から地域に出て見聞することで、地域の自然や歴史を学ぶ機会が増えています。「学区の三宝」を教材として位置づけることにより、特色ある学びが展開されています。

学習指導要領改定により、小学校で全面実施されました。各学校で、指導内容の充実や指導法の工夫に取り組み、児童生徒の学力定着をはかっています。また、中学校について、教育課程説明会を開き、教科ごとに改定のポイント、教科書の活用法などの研修をしました。実施前の準備を進めました。

教科専門員が若手教員の指導にあたり、教科の専門性を高め力量を向上させる機会としました。また、経験者研修対象者の論文指導も担当しました。教科専門員制度により、指導された教員の成長だけでなく、専門員自身の知識、指導力を高めることができました。

校長研修、教頭・主幹教諭研修、教務・校務主任研修、養護教諭研修、事務職員研修、栄養職員研修などの職務研修を行いました。それぞれの職務にあった内容で、それぞれの力量向上の機会としました。

方針4 小学校再配置・耐震補強など学校教育環境の整備

教育委員会の最優先事項として、当初計画を前倒して進めることができています。

<施策>

1) 小学校の再配置

小学校の再配置については、児童数の激減が予測された平成18年度から再配置委員会を発足させ、平成21年3月に「小学校再配置の基本的な考え方と指針」を新城市、新城市教育委員会の両者で示し、全校的に複式学級となっている小学校の再配置を地元の総意のもと進めています。

現在、山吉田地区に山吉田小学校と黄柳野小学校の2校を新たな小学校として平成25年4月に開校できるよう、校舎・屋内運動場などの建設を進めています。この建設は、山吉田小学校校舎・屋内運動場が耐震補強を必要とする危険建物の診断を受けており、国の補助を受けて建設するものです。

また、作手地区の菅守小学校・開成小学校・巴小学校・協和小学校の4校を平成29年4月に新設校1校として、開校するよう地元との調整・地元からの要望が整いました。その暫定措置として平成25年4月に1校2校舎（菅守・開成小学校を現在の開成小学校で

北校舎、巴・協和小学校を現在の巴小学校で南校舎)として再配置するよう準備を進めています。

2) 学校施設の耐震補強

文科省によれば、構造耐震指標 I_s 値が 0.7 以上であれば、大地震での倒壊・崩壊の危険性が低いとされています。合併後、現在までの 6 年間で国の耐震指針に満たない学校の耐震補強工事を完了したものは、小中学校校舎では、東陽小、新城小、作手中、東郷東小、東郷中学校の 13 棟。体育館では、海老小、東陽小、千郷小、八名小、鳳来中、舟着小、八名中の 7 棟です。現在進行中のものは、山吉田小の校舎の 2 棟・体育館 1 棟です。

<点検・評価>

今年度は、東郷中学校の校舎耐震補強工事を平成 23 年 11 月 2 日に完了しました。

八名中学校の屋内運動場改築工事が平成 23 年 2 月 8 日に完了しました。この結果、市内学校施設の耐震化率は 96.8% となり、新城小学校屋内運動場、協和小学校校舎、屋内運動場を残すのみとなりました。

なお、新城小学校の屋内運動場改築工事については、平成 24 年度に実施を予定し、協和小学校校舎・屋内運動場については、小学校再配置により、現在の学校を廃校とするため、計画から除くこととしました。

3 生涯学習の方針と主な施策

新城の三宝を大切にしたい市民活動を支援できるように、重点施策を進めます。

方針 1 市図書館、公民館、文化会館の活性化

図書館の利用について、これまで午後 8 時までへの開館時間の延長や、休館日を月 1 日へ縮小及び一人当たり貸出冊数を 5 冊から 8 冊へ拡大するなどの改善を進めてきたことにより、新市発足当時の 1.7 倍の 19 万冊に達する勢いである。一層の利用を図るため、「本のリサイクル会」「ライブラリースタート」「図書館まつり」などを拡充させるとともに、新城図書館の所蔵する約 13,000 冊に及ぶ牧野文庫の貴重な和装本について、目録データ化を進める。また、公民館については、平成 22 年度に、市内 77 の公民館分館が組織化され、活動費補助についても一本化が計られたことにより、公共施設の見直しにともなう公民館施設のあり方について、引き続き地元と協議を進める。

文化会館については、昨年度大小ホールの音響・舞台照明の改修によりリニューアルした施設の利用促進を図る。

<点検・評価>

・市図書館

昨年に続き市民ボランティアの協力を得て「図書館まつり」を開催。今年度は全国的にも類を見ない 8 月 20 日から 27 日までの 8 日間という長期間にわたり、「本のリサイクル会」「阿部夏丸氏(作家)講演会」「山本紀英子氏(西尾市立図書館長)座談会」「特別展示」「ワークショップ」「音と絵本を楽しもう」「朗読を楽しもう」「お話を楽しもう」等を実施し、多くの方に新城図書館に来ていただき、市民への周知も図られた。

図書貸出冊数は、前年に引き続き 19 万冊を、入館者数は、初めて 15 万人を超える見込みである。

・公民館

公民館活動については、各館で行われる生涯学習活動費への助成を継続実施し、地域の活性化と地域住民の交流・親睦が図られた。

また、公共施設のあり方方針により、公民館施設の地元移管について地区と協議を

進め、今年度は公民館設管条例から 9 館を削除することとなった。

・文化会館

文化活動の拠点である文化会館は、昨年度、懸案事項の一つであった大・小ホール之音響・照明設備、雑幕装置の改修工事が完了し、最新の LED 照明を採用するなど性能も大幅に向上した。この施設を有効に活用していくため、市のホームページ等で施設の PR を行い、今年度の大・小ホールの利用者は平成 23 年 12 月末で前年比 18.6 パーセントの増となった。

方針 2 市民文化の振興と文化財の価値の発信

(1) 市民の文化振興活動を支援

市内 28 団体が加盟する新城市文化協会の活動を支援します。また、芸術鑑賞教室、音楽祭、歌舞伎、薪能などの文化事業や市民文化講座を開催していきます。そして、文化活動の拠点である文化会館の経年劣化に伴う改修工事も継続して行っていきます。

(2) 歴史文化の価値を広報し、保護伝承活動を支援

「新城の歴史伝統文化の価値」は、国の文化財指定に「東照宮」をはじめ 8 件、県指定に「木造十一面観音立像」をはじめ 11 件の指定を受けており、まさに伝統文化の宝庫です。それぞれの地域で脈々と受け継がれている文化財を後世に残すために文化財の保護・伝承のための活動を支援して行きます。

(3) 「長篠・設楽原の戦い」をはじめ、新城の歴史文化を発信

全国的な歴史・武将ブームのなか、新城の「長篠・設楽原の戦い」を始めとした歴史文化の価値を発信します。

(4) 自然の価値を広報し、自然に親しむ活動を支援する

さまざまな機会を通して、「新城の自然の価値」を市民に認識してもらうための広報活動を行います。また、鳳来寺山自然科学博物館を拠点として、生涯学習・スポーツ活動・学校教育等々、互いに連携し自然の価値を体験できる活動を企画し、支援します。

<施策>

1) 新城市文化協会に対する活動支援（補助金）

市文化協会の活動に対し、補助金を交付し、その支援を行います。

2) 文化事業の開催

市内小学生・市民を対象とした「芸術鑑賞教室」「つくでの森の音楽祭」や市指定文化財である「新城歌舞伎」「新城薪能」など開催します。また、第 36 回を迎える「市民文化講座」を開催し、文化に触れる機会の創出に努めます。

3) 文化財の保護と伝承

伝統民俗芸能の保存伝承活動への支援、指定史跡の環境整備を行います。

4) 長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館の連携の強化を図ります。

5) 火縄銃を始めとする歴史資料の活用と研究、特別企画展の開催など、合戦を巡る情報発信を行います。

6) 新城が全国に誇るべく観光拠点として認知されるような観光戦略を関係部局と連携して進めます。

7) 鳳来寺山自然科学博物館を拠点とした自然学習の展開

学習会活動や野外観察会を開催するなど、自然に対する認識を深めます。

<点検・評価>

1) 各分野の文化団体が加盟する市文化協会への事業費補助を実施した。

2) 文化事業においては、さまざまな事業の実施により、多くの市民等に文化・芸術の場の提供ができた。

3) 文化財指定地の環境保全を整備実施したことにより、地元住民の文化財保護意

識の向上が図られた。また、指定無形民俗保存団体活動への補助により、保存・伝承が行われた。

- 4) 長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館に由来からあった共通観覧券の有効期間を1日から1年にしたことにより、日帰りの観覧者だけでなく滞在者による両館の観覧を可能にした。
- 5) 「長篠・設楽原の戦い」を広く紹介し、知識と理解を深めるために、企画展や歴史講座を開催した。

長篠城址史跡保存館の企画展では、春に「野田合戦と新城一皆川家史料から」、夏と秋に「丸山彭の世界一初代館長の20年其の壺・式一」を開催した。地元にはゆかりの野田菅沼家を紹介し、市民に地元戦国武将を啓発することができた。さらに、初代保存館長丸山彭氏の回顧展を2回にわたって開催することにより、氏の貴重な業績を来館者に啓発することができた。また、共通券利用を啓発したことにより、入館者が前年より14%の増加となった。歴史講座では、「福澤諭吉と参州・遠州の門人たち」をテーマに、長篠城主であった奥平家の下級武士の子として生まれ、慶應義塾大学の創始者となった福澤諭吉に焦点を当てて三河遠州地方の門人たちの人物像の紹介を行った。受講生は市内のみならず市外からも多数の応募があり、歴史講座の更なる定着が図られた。

設楽原歴史資料館は日本一の規模を誇る古式銃を所蔵し、その古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い・岩瀬忠震の紹介を行っている。今年度開催した「没後150周年岩瀬忠震記念展」「山縣昌景と竹広火おんどり展」「菅沼三代展」「鉄砲隊の火縄銃展」の4つの企画展はいずれも資料館設立の趣旨に沿ったものであった。また、単に企画展を実施するだけでなく、その事業に付随して記念講演会や複数回の展示解説、鉄砲解体ショーの実施など関連行事を積極的に実施し、入館者が前年度より20%増を記録し、20,000人を数えるに至った。

- 6) 観光戦略として、観光協会・観光課・各主催者と密接に連携をとり、新城が誇る戦国三大祭りである「長篠合戦のぼりまつり」「作手古城まつり」「設楽原決戦場まつり」を『しんしろ戦国絵巻三部作』としてそれぞれを一幕、二幕、三幕として開催した。
- 7) 鳳来寺山自然科学博物館では、新城市合併5周年を記念して選定された「新城の花・木・鳥・石・カエル展」を開催し、市民ならびに地域に周知と紹介を行った。また、「私たちの周りの自然とくらし展」「きのこ展」、友の会の発足35周年を記念した「友の会35年の歩みと博物館展」や同式典、併せてもみじ祭りイベントを行い、利用者と一体となった活動を展開した。また『屋根のない博物館』現地見学ツアー、足元の自然を楽しく学ぶ学習会を開催し、地域の自然の理解を深めることができた。また、こども自然講座、ジュニアナチュラリスト養成楽級等を開催し、未来を担う子どもに向け、自然に親しみながら学習する講座を開催した。さらに、自然環境基礎調査を継続して実施し、市の自然環境の実態の把握に努めた。

方針3 市民スポーツの振興とDOS等のイベントの発信

市民が運動習慣を身につけ、スポーツを楽しみながら健康・体力の増進ができるよう、体育指導委員(スポーツ推進委員)や体育振興会、体育協会などとの連携協力を進めていきます。

また、DOS地域再生プランでは、新城の自然を生かしたアウトドアスポーツを展開します。

<施策>

- 1) 市民がスポーツを通して、市民の健康の保持増進や青少年の心身の健全育成、地域社会の活性化を図るためスポーツ活動を支援します。

- 2) 新城市体育協会、スポーツ少年団に補助金を交付し支援します。
- 3) 市民体育大会、スポレク祭、少年スポーツ教室、水泳教室、こどもすぽ一つくらぶ、子ども市民プール等を開催します。
- 4) 新城マラソン大会の開催により市民の健康への意識向上を図ります。
- 5) 自然を生かしたDOS(アウトドアスポーツ)のイベントを開催することにより、地域の活性化を図ります。

<点検・評価>

市民スポーツの振興においては、スポーツに接する機会を確保するため市体育協会や体育指導委員(スポーツ推進委員)の協力を得ながら各種大会やイベントを概ね継続実施することができました。台風15号による国道301号線路肩崩壊により市民歩こう会は中止せざるを得ませんでした。特に新城マラソン大会においては、参加者が過去最高となりました。

基盤整備の充実においては、市体育協会や、スポーツ少年団の活動に対する補助金の交付及び体育指導委員(スポーツ推進委員)の資質向上のため関係機関の開催する研修会等への参加を奨励しました。

今年度開催したDOS地域再生事業のイベントは、参加者・来訪者は、天候などに影響され前年度実績を下回ったものの、地域の活性化に貢献できたと考えています。

新城ラリーでは、大会を盛り上げるため市民で組織する支援委員会等と連携して、しんしろ軽トラ市などにおいてもPR活動に努めました。

6 学識経験者の意見

地教行法第27条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たり、学識経験者から意見を聴取しました。

概要については、以下のとおりです。

1. 平成23年度報告書の全般に関して

本年度の教育方針は、「共育(ともいく)」の拡大という学校・家庭・地域との連携を重視した課題を中軸に多くの取り組みと具体的な実践が着実に展開、進展していることを高く評価している。現在の日本の国難にもっとも求められているテーマも一致しており新市にふさわしい、いかにも新城らしい、また新城ならではの教育という思いを強く抱いている。今後の更なる充実と発展を期待してやまない。

2. 学校教育について

(1) 三宝を活かした新城ならではの共育の創造

子ども達だけでなく高齢者や特別支援を必要とする弱い立場にある市民一人ひとりに対して幅広く、またきめ細かな配慮や対応が具体的に施策されている。「新城の三宝」を十分に生かした新城らしい共育(ともいく)の呼称は新鮮なイメージであり深い感銘を受ける。

また、各校ホームページへのアクセスが平日2,000件を超え、休日でも1,000件を越えるということは驚異的な数字で、学校関係者だけでなく一般市民のアクセスも相当あることを伺わせる。ノートを持った子ども達が、施設や文化財そして企業を訪れ、体験的な自主学習を進めている姿も多く見られ、施策の浸透がしのばれる。

(2) 小学校の再配置・耐震補強など学校教育環境の整備

小学校再配置の推進にあたっては、地域住民との話し合いが進み、地元関係者等の努力に敬意を表したい。

また、市内学校施設の耐震化率が96.8%となり、あとわずかで100%達成を迎える。

3. 生涯学習について

(1) 図書館、公民館、文化会館の活性化

市民全体を包含した活動と支援が多種多様に具体的に施策されており、特に図書館利用については、貸出し冊数制限の緩和が実り、数字的にも増大傾向にあってその成

果が著しい。

(2) 市民文化・スポーツ振興と文化財の価値の発信

新東名工事に伴う遺跡の発掘にあるように縄文・弥生時代から存在・継承される豊かな文化遺産・文化財は今後の新都市の発展及び国内外へ大きく貢献できると大いに期待する。

また、文化会館音響・照明設備等の改修により、高度な利用が可能となり一層の利用が期待される。

スポーツ振興においてもDOS事業への取り組みは、市民だけでなく県外や全国にアピールしている取り組みもあり高く評価できる。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成23年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

平成24年3月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船6番地1
電話 0536-23-7651（教育総務課）